

城下町の地域制、その面積的構成比と

微地形利用について

矢 守 一 彦

小序 近世城下町を考古地理学的に考察するという機会を与えられた。一見、近世ともなると考古地理的な研究方法の有効性が疑われるが、少くとも城下町プランに関するかぎり、城地・城郭とともにこれが軍機に属するためか、文書の形でその詳細を伝えるものは稀であり、この種の研究方法を援用して追求すべき幾多の問題がこのされている。たとえば城地、城下をワン・セットとみて、これらの巨視的な立地分類（丘陵端・臨海・臨湖位置などのごとし）を行なう試みや、城下における地域制の大概については、すでに報告しつくされたかの如くであるけれども、より技術的に検討を深化すべき分野が少くない。

たとえば城下絵図についても、これを歴史地理的研究の材料として用いる以前に、地図学史ないし測量術史の視角から考証する仕事があるが、これがほとんど未開拓であるように思う。① またたとえば、慶長期をピークとする新
城下町建設期は、空前の木材ブーム・建築ブームであったであろうことが想像され、それに要した膨大な資材の用
達組織・運輸方法などにも興味をひかれるが、これを具体的に述べている史料はきわめて乏しい。

考古地理的方法の適用対象として、より恰好のものは、現在の遺構や地籍図による町割・屋敷割の復原である。浅野清氏が試みられた名古屋城下の碁盤割地域における一ブロックの基本プランの復原などがこれに属する。②

このような精緻な復原作業をつみ重ねてのちに、諸城下を対比することにより、名目上の繩張役人ではなく、実際のプランナーおよびその町割技術の流派・系譜などが明らかにされる筈である。

またたとえば治水・利水の問題をあげうる。従来の研究では、城下町といえは専ら水系の軍事的・防禦的利用、ないし水運に重点がおかれがちであったが（——それも濠の水源、濠の水位維持方法など水理学的な分野にはほとんどふれられていなかった）、武家・町屋人口合せて数千¹数万を容れる新城下を建設するについては、プランナーはその人口規模に見合う飲料水・日常用水の取得についても、ある程度の目算をたてて立地を選定したにちがいない。用水路の開さく、水道敷設については若干の城下について報じられているが、より陸水学的な調査を加えるならば、城下町経営に関し、見落されていた一知見を加えうるかもしれない。

以下、この種の問題として、I 従来、断片的史料からの推算にとどまっていた地域制の面積的構成比と、II 城下の洪水対策と地域制との関係ともいうべき側面についてのべたい。もともとIは必ずしも考古地理的方法と称するに当たらず、IIもまた考古地理的研究の予備段階としての関係文献による予察であるにすぎない。しかしともに江戸時代の史料の欠を埋める研究方法ないし分野の一つとしてここにとりあげた。

I 侍屋敷・町屋地区の面積比

城下町のマスタープランにおいて、標記の比率を如何ほどにするか、如何ほどになっていたかは、諸城下の構造、ひいては後述のように明治以後における都市の地域構造を規制する重要な契機であるが、それを伝える江戸時代の史料はきわめて限られている。目下、手もとにあるデータを一括整理したのが第1表である。その故か、両者の比率を

第1表 諸城下における侍屋敷・町屋別の軒数・面積・人口一覽

	軒数, [面積] および (比率)				人口および (比率)				備 考	
	侍	町 屋	その他	計	侍	町 屋	その他	計		
弘 前	1,270 (23.7)	4,090 (76.3)		5,360 (100%)	14,600 (46.9)	16,600 (53.2)		31,200 (100%)	明和元	青森県史
仙 台	8,900 (78.7)	2,385* (21.3)		11,285 (100%)	44,000 (65.6)	23,098* (34.4)		67,098 (100%)	明和9	仙台市史巻3 *印, 封内風土記 (T)
	8,900 (86.4)	1,400 (13.6)		10,300 (100%)	44,000 (75.9)	14,000 (24.1)		58,000 (100%)	元禄8	
秋 田					17,650 (45.2)	31,313 (54.8)		38,963 (100%)	延享4	秋田沿革大成 巻下 (T)
山 形	2,157 (42.5)	2,922 (57.5)		5,079 (100%)					慶長	長井：東北の集落
鶴 岡	416 (24.0)	1,727 (76.0)		2,143 (100%)	2,597 (23.6)	8,400 (76.4)		10,997 (100%)	明和7	大泉叢誌 (T)
米 沢	4,000 (66.7)	2,000 (33.3)		6,000 (100%)					享保10	長井：東北の集落
水 戸	1,499 (45.7)	1,777 (54.3)		3,276 (100%)					延宝8	水戸歴世譚 (T)
川 越	420 (22.0) ** [37.11] [38.9]	985* (88.0) [45.]*** [47.8]	[社寺13.3] [13.8]	1,405 (100%) [95.町歩] [100%]					元禄11 **寛延4 *元禄11	岡村：川越の城下 町, *には郷町分を 含む

187 城下町の地域制, その面積的構成比と微地形利用について

江戸	[11,692] [68.6]	[2,696] [15.8]	[社寺2,661] [15.6]	[17,049千坪] [100%]					明治2	幸田：江戸と大坂
小田原	[66.7]	[33.3]		[100%]						新編相模風土記稿
豊橋	[54.0]	[46.0]		[100%]	(62.7)	(38.3)		(100%)		伊藤：地方都市の研究
西尾	876 (51.1)	1,026* (43.1)	社寺14 (0.8)	1,714 (100%)					明治5	西尾町史 上巻 *うち農531戸
名古屋	[70.0]*	[30.0]*		[100%]	30,000 (30.0)	70,000 (70.0)		100,000 (100%)	明治初	*印,岡田：近世城 下町名古屋 名古屋市史
大垣	[139.2] [67.1]	[45.6] [20.7]	[22.3] [12.2]	[207.1千坪] [100%]						大垣市史, 巻中
松本					7,411 (47.5)	8,206 (52.4)		15,617 (100%)	享保10	松本市史
飯山	210 (15.7)	1,287 (80.7)	社寺49 (3.6)	1,336 (100%)					明治7	中島：明治初期に おける城下町の職 業構成
松代	782* (34.1)	1,317 (61.7)	社寺98 (4.2)	2,297 (100%)					明治5	同上,*印には卒 125を含む
長岡	1,351 (51.1)	1,289 (48.9)		2,640 (100%)					正徳3	長岡市史
	1,729 (50.1)	1,721 (49.9)		3,450 (100%)					明治3	同上
	[100] [62.9]	[34] [21.4]	[卒25] [15.7]	[159町歩] [100%]					元和8	明治前日本土木史

高田	2,000 (33.3) *1,805 (34.9) 〔60.0〕	4,000 (66.7) 3,333 (65.1) 〔25.0〕	〔社寺15〕	6,000 (100%) 5,138 (100%) 〔100%〕					*延宝8	高田市史, *印, 小野: 近世都市の発達
金沢	1,086 (6.8) 〔66.7〕	14,909 (93.2) 〔33.3〕		15,995 (100%) 〔100%〕	13,443 (11.1)	107,000 (98.9)	120,000 (100%)	宝暦5 寛政	金沢市史	
福井	1,777 (24.3)	5,386 (73.7)	社寺148 (2.0)	7,311 (100%)				寛延3	福井市史	
彦根					19,000 (54.2)	15,500 (41.4)	750 (4.4)	35,250 (100%)		矢守: 城下町の人口構成
水口	204 (20.8)	780 (79.2)		984 (100%)				明治5	藤岡: 先史地域及び都市域の研究	
上野	981 (31.2)	2,157 (68.6)		3,138 (100%)				明治5	山森: 城下町上野の歴史地理的研究	
和歌山	*1,680 (30)	*7,910 (70)		*9,590 (100%)				弘化3	下村: 近世都市の身分別人口構成 *侍は戸数, 町はカマド数	
郡山					15,000 (53.9)	12,869 (46.1)	27,869 (100%)	享保8	郡山町史	
					15,000 (66.7)	7,500 (33.3)	22,500 (100%)	寛政10	同上	

尼崎					3,214 (21.5)	11,272 (78.5)		14,486 (100%)	明治5	西本：旧尼崎町に於ける明治初期の戸籍
高槻					1,800 (45.3)	2,400 (54.7)		4,200 (100%)	延享2	中部：城下町高槻の成立
岸和田	800 (44.4)	1,000 (55.6)		1,800 (100%)					幕末	大越：岸和田の城下町
姫路	1,590 (17.0)	7,344 (82.4)		8,934* (100%)	7,500 (27.3)	20,000 (72.7)		27,500 (100%)	18世紀 *宝暦4	稻見：姫路城下町の地域形成と地域構造
鳥取					25,000 (71.0)	10,288 (29.0)		35,228 (100%)	文化7	鳥取市史
松江					16,484 (54.4)	13,908 (45.6)		30,392 (100%)	明和4	節山史料 (T)
					15,268 (52.2)	13,995 (47.8)		29,263 (100%)	宝暦3	三谷氏文書 (T)
岡山	1,295* (14.4)	7,735** (85.6)		9,030 (100%)					*明和初 **宝永4	谷口：城下町岡山の成立
津山	[63.7] [57.7]	[39.9] [42.3]		[110.4] [100%]					明治8	津山志 (T)
福山	[66.7]	[33.3]		[100%]						明治前日本土木史
広島	1,350 (27.2)	3,504 (70.6)	社寺 107 (2.2)	4,961 (100%)	33,000 (40.7)	36,000 (51.4)	社寺 1,000 (7.9)	70,000 (100%)	寛文3	芸備国郡志 (T)
	1,563 (23.6)	4,928 (74.6)	119 (1.8)	6,610 (100%)	18,720 (27.0)	48,080* (70.5)	1,190 (2.5)	68,261 (100%)	正徳5	新修広島市史 *新開, 草田を含む

岩国	820 (93.4)	57 (6.6)		877 (100%)					慶安 4	岩国市史
	689 (83.0)	141 (17.0)		830 (100%)					元禄17	
	731 (76.3)	227 (23.7)		958 (100%)					享保16	
山口	190 (10.9)	1,544 (89.1)		1,734 (100%)						周防國風土記(T)
熊本	8,000 (66.7)	4,000 (33.3)		12,000* (100%)	40,000 (66.7)	20,000 (33.3)		60,000 (100%)	*享保 細川期	熊本市誌 肥後國志 (T) 熊本市史
	[70.0]	[30.0]		[100%]						
鹿児島	[70.0]	[30.0]		[100%]	16,794 (29.2)	4,941 (8.5)	卒35,774 (62.3)	57,509 (100%)	文政 9	鹿児島県史 鹿児島のおいたち

備考欄の出典のうち、(T)印は豊田武『日本の封建都市』による。

示すのに軒数をもってする文章をそのまま見るけれども、それは文字通り侍屋敷何軒・町屋何軒という絶対数の並記以上の何者でもなく、この数字に土・町の①面積比、②人口比を示唆する意味を直ちに負わせることは、はなはだ疑問である。①町屋における個々の宅地面積は、その間に広狭の存する場合でも、較差は僅少であるが(裏行は共通に一五と二五間、屋敷規模は間口の広狭による場合が一般であるが、間口一〇間以上は例外的な有力町人に属する)②、侍屋

第2表 彦根城下における禄高別屋敷分布と町別平均屋敷規模の若干例

石 高			>1,000	>500	>300	>100	>50	<50	屋敷地(坪)	建坪(坪)	建蔽率(%)
第1郭	内	曲輪	25	4					871.1	156.6	18.0
第3郭	東	中島		2	6	5			374.5	80.9	21.7
	西	中島		2	8	14			265.3	73.5	26.8
	下	片原			10	3			416.7	77.6	18.7
	上	片原	3	3	5	2			304.3	90.0	29.6
	尾			2	10	39		2	227.9	62.2	27.4
	観音堂筋			1	5	13			549.2	78.5	14.4
	石ヶ崎*				2	10	1		290.5	92.5	31.8
	藁屋			0	9	24	3		227.1	57.8	25.4
	円常寺				6	16	1		303.0	66.0	21.7
	藪ノ下				1	10	1		186.0	58.7	31.5
内大工*						14	2	2	217.3	57.7	26.5
元安養寺						2	19		180.5	51.5	28.6
蓮華寺						9	2		126.2	66.0	36.5
第4郭	江	戸				18	3	2	182.0	52.0	28.5

禄高階層別分布は「寛延2巳年家並並分限帳」(*印石ヶ崎, 内大工町は「御家中衆分限居町以呂波付帳」, 屋敷規模は「明治4年彦根藩士族卒族戸籍簿」(彦根市立図書館蔵)より計出。

敷における規模の階層性の著しきは、到底、広狭をおしなべて対等に「一軒」として数えうる程度のものではない。たとえば広島(享保頃)では家老など藩重役クラス平均二、五〇〇坪に対し、歩行組以下の平均は七二坪にすぎない。この詳細については、先に諸城下を対比しつつ報告してあるので、ここでは後述との関連上、建蔽率の判明している彦根城下の場合を表示するとどめる(第2表)。

ついでに㊸の人口比についても、ほぼ同様のことが指摘できる。第1表の広島、正徳五年の人口は「広島藩覚書」に拠っているが、武家人口は明らかでないので「その屋敷数から推定人口を考え」たものであり、「多少とも奉公人を抱えていると見られる侍屋敷一軒前には平均二〇人前後の居住人口を推定し、歩行以下拝領家については平均一〇人として」推計されたものである。夙に小野氏は「侍屋敷数と町屋数との比率によって、武士団成員総数を推算する事は、唯弘前城下の屋敷別一人五弱の平均人口しか知られていない現在に於ては、大きな危険が伏在すると云わねばならぬ。要するに城下町の総人口の算出は近世都市研究上に於て今後に残された重要問題の一である」と述べておられるが、「一軒」が「一カマド」を意味している場合を除けば、侍屋敷の居住人口にみられる多寡の較差は、諸階層を一本にして、平均一〇人とか二〇人とかで括れる底のものではない。これに対し町屋の場合、各町において平均一軒当り人口に多寡があり、それが町筋の「殷盛を語る」尺度となるとしても、その較差はわずかである。この件についても、先に別稿でふれてある。

さて第3表は明治一〇年前後の調査にかかる「府県地祖改正紀要」において「士族邸地」を別記している旧城下をとりだし整理したものである。夙に飯沼氏にこれを用いての論考があるが、上述のごとく、この件に関する江戸時代の史料はきわめて断片的であり、しかもこれは城下町プラン考察の基本的データと目しうるので、敢えて大きな加

第3表 諸旧城下における侍屋敷・町屋地区別の面積および地価一覧

城	下	①町屋面積	②侍屋敷面積	③=①+②	④/③	100坪当り地価		同左(町屋)		同左(侍屋敷)		
						町屋	侍屋敷	最高	最低	最高	最低	
1	弘前	10.0	140,15,26	126,09,02	266,24,28	47.3	14,071	3,604	37,801	(24) 1,525	(9) 15,851	(24) 1,525
②	八戸	2.0	26,76,13	58,03,14	84,79,27	68.4	12,699	2,349	57,230	(17) 3,056	(14) 5,347	(22) 1,719
3	七戸	1.0	22,07,18	2,61,28	24,69,27	10.5	9,956	5,045	34,364	(14) 1,615	(10) 7,422	(11) 4,639
④	黒石	1.0	42,25,15	4,14,20	46,40,05	8.9	11,520	6,454	51,654	(14) 6,336	(1) 6,699	(3) 5,947
5	仙台	62.5	72,19,13	230,40,14	302,59,27	76.1	55,053	10,388	150,000	(7) 22,000	(6) 31,300	(21) 3,500
6	福島	3.0	23,29,16	18,43,21	41,73,08	44.1	85,464	27,858	117,632	(9) 23,526	(1) 35,290	(7) 14,116
7	秋田	20.5	57,84,26	174,76,00	232,60,26	74.1	28,917	3,722	126,667	(59) 1,466	(19) 8,267	(59) 1,467
7'	能代		54,56,16	6,13,23	60,70,09	10.1	18,786	4,433	93,333	(26) 2,335	(16) 9,333	(30) 2,667
7'	角館		19,42,20	23,46,19	42,89,09	54.7	12,246	3,659	33,333	(26) 3,000	(15) 5,000	(30) 2,467
8	本庄	2.0	28,91,03	41,74,08	70,65,11	59.0	26,016	5,046	86,667	(22) 3,200	(10) 23,000	(24) 2,133
9	亀田	2.0	8,03,26	23,55,23	31,59,19	74.5	11,973	3,954	16,667	(19) 1,333	(5) 6,833	(19) 1,333
⑩	矢島	1.5	5,90,06	6,08,04	11,98,10	50.7	12,009	2,309	20,000	(7) 5,500	(8) 3,000	(12) 1,433
[11]	横手		14,24,25	45,36,18	59,61,13	76.1	31,199	2,644	56,667	(19) 2,332	(11) 16,667	(24) 1,500
12	鶴岡	17.0	97,69,23	101,96,03	199,65,26	51.0	41,834	18,579	106,027	(10) 11,273	(1) 100,602	(10) 11,273
13	松嶺	2.5	8,45,06	30,74,18	39,19,24	78.4	36,282	11,200	46,296	(5) 9,920	(3) 33,740	(5) 9,922

14	米	沢	15.0	92,08,23	382,42,16	474,51,09	80.5	12,994	3,452	53,333	(18')3,333	(8)20,000	(18')3,333	
15	水	戸	35.0	48,67,23	83,51,16	132,19,09	63.1	48,549	5,725	99,801	(15)14,000	(1)11,943	(7)4,000	
[16]	甲	府		70,58,07	34,58,02	105,16,09	32.8	38,409	20,003	111,647	(5)15,063	(1)66,666	(5)10,862	
17	静	岡	<u>70.0</u>	107,41,13	66,16,24	173,58,07	38.1	76,843	22,431	350,000	(65)10,120	(1)98,280	(21)14,482	
18	名	古	屋	61.9	278,21,08	342,97,26	621,19,04	55.2	82,582	14,410	800,000	(104)3,000	(43)94,000	(104)3,000
19	加	納	3.2	18,42,01	12,45,11	30,87,12	40.3	31,682	15,262	50,000	(13)16,750	(1)26,700	(6)13,700	
20	大	垣	10.0	22,64,08	46,40,28	69,05,06	72.0	95,901	30,768	200,000	(19)30,000	(1)118,000	(8)29,000	
21	小	諸	1.5	19,02,01	12,45,11	30,87,10	39.7	29,852	17,179	34,916	(8)17,708	(1)17,905	(5)16,510	
22	上	田	5.3	20,15,20	18,88,29	39,04,14	48.3	58,006	16,680	150,000	(6)33,622	(1)27,794	(5)9,109	
23	松	代	10.0	20,49,21	77,19,19	97,69,10	79.0	18,533	11,929	29,400	(11)7,867	(1)16,133	(7)7,833	
㊸	須	坂	1.0	19,99,06	2,24,06	22,23,12	10.0	16,367	14,380	33,374	(5)8,909	(1)26,368	(4)8,907	
25	飯	山	2.0	18,21,02	11,59,07	29,80,09	38.8	25,387	12,760	35,600	(15)9,838	(1)16,180	(2)11,327	
26	松	本	6.0	37,40,26	30,92,02	68,32,28	41.2	58,417	12,376	177,400	(8)7,539	(1)16,000	(3)10,000	
27	飯	田	1.5	17,61,19	23,59,11	41,21,00	57.2	45,426	11,621	97,230	(22)9,780	(1)20,740	(7)7,580	
28	村	上	5.0	45,21,13	53,90,11	99,11,24	54.3	29,463	4,069	59,693	(9')8,333	(1)65,000	(9')3,290	
29	新	発	田	10.0	34,51,00	60,56,29	95,07,29	63.7	68,635	6,200	126,000	(12)9,000	(1)50,000	(8)3,333
30	長	岡	7.4	33,99,26	114,65,17	148,65,13	77.1	68,105	7,096	200,000	(19)7,000	(1)34,882	(11)5,500	
31	高	田	15.0	34,07,17	134,01,02	168,08,19	79.7	54,256	5,402	96,067	(20)11,461	(1)5,447	(4)4,125	

㊸	糸魚川	1.0	21,35,29	33,04	21,69,03	1.5	34,222	16,038	69,947	(42) 1,000	(1) 18,361	(2) 7,606
33	富山	10.0	112,34,07	60,85,19	173,19,26	35.1	40,124	14,530	180,000	(15') 5,502	(5) 67,011	(15') 5,503
34	金沢	102.2	163,04,19	345,70,06	508,74,25	67.9	63,309	17,036	400,000	(18) 4,999	(乙1) 360,362	(18) 5,000
35	大聖寺	10.0	16,24,08	33,73,25	49,98,03	67.5	35,103	13,159	58,333	(15') 6,667	(3) 39,339	(15') 6,667
36	福井	32.0	116,86,24	111,49,05	228,35,29	48.8	38,633	13,411	300,000	(30) 4,500	(6) 160,000	(30) 4,500
36'	武生		57,14,02	11,48,23	68,62,25	16.1	28,316	14,992	145,000	(26') 5,000	(13) 32,000	(26) 7,000
37	彦根	25.0	52,26,16	82,02,29	134,29,15	61.0	39,251	10,204	200,000	(25) 2,986	(1) 42,518	(10) 4,599
38	長島	2.0	2,23,28	6,05,12	8,29,10	72.9	21,741	16,939	23,000	(4) 20,000	(1) 22,000	(10) 15,000
39	桑名	11.0	28,52,16	37,91,00	66,43,16	57.0	95,163	15,674	280,000	(28) 15,000	(1) 41,000	(13) 9,300
40	神戸	1.5	7,56,04	4,96,26	12,53,00	39.6	31,686	13,300	44,000	(8) 19,300	区分なし	〃
41	津	32.3	35,74,20	32,82,17	68,57,07	47.8	96,191	18,565	280,000	(74) 27,000	(1) 25,900	(46) 9,000
41'	上野		57,12,22	18,16,03	75,28,25	24.1	29,047	12,072	70,000	(11) 7,000	(1) 40,000	(7) 7,000
42	淀	10.2	11,77,08	23,43,10	35,20,18	66.5	14,901	8,339	25,000	(19) 5,500	(12) 10,000	(19) 5,600
43	和歌山	55.5	102,00,28	174,11,03	276,12,01	62.7	71,154	16,434	300,000	(90) 3,333	(20) 31,700	(35) 3,100
43'	田辺	(3.8)	10,06,03	14,35,27	24,42,00	58.7	55,997	14,281	124,400	(15) 4,300	(5) 47,700	(15) 4,300
44	亀岡	5.0	23,41,08	8,02,03	31,43,11	25.5	19,580	7,106	36,000	(36) 5,000	(20) 9,500	(34) 5,500
㊹	園部	2.6	10,45,15	5,24,03	15,69,18	33.3	22,304	7,090	36,800	(30) 7,700	(28) 8,500	(35) 5,900
46	篠山	6.0	23,79,23	39,49,02	63,28,25	62.4	21,667	10,370	27,083	3,534	(1) 11,843	7,833

④7	柏原	2.0	11, 47, 22	6, 48, 13	17, 96, 05	36.1	21, 667	10, 333	25, 300	(6) 6, 083	(1) 10, 667	(3) 9, 990
48	福知山	3.2	13, 85, 08	16, 24, 21	30, 09, 29	53.9	28, 333	11, 000	32, 545	(5) 9, 529	(1) 17, 339	(6) 9, 486
49	宮津	7.0	30, 94, 12	122, 20, 24	153, 15, 06	79.7	36, 672	11, 667	81, 967	(11) 7, 399	(1) 13, 233	(3) 8, 185
50	舞鶴	3.5	28, 04, 21	9, 37, 25	42, 42, 16	22.0	33, 333	12, 667	109, 000	(18) 15, 246	(1) 13, 905	(4) 9, 385
⑤1	峯山	1.1	15, 11, 16	6, 96, 17	22, 08, 03	31.5	21, 667	10, 333	49, 631	(12) 2, 611	(1) 10, 800	(3) 6, 924
52	出石	3.2	16, 24, 15	10, 73, 00	26, 97, 15	39.4	25, 000	11, 000	30, 635	(10) 9, 880	(1) 12, 936	(7) 7, 794
⑤3	村岡	1.1	5, 95, 09	1, 83, 24	7, 79, 03	23.5	18, 333	10, 000	35, 000	(20) 6, 000	(2) 10, 200	(7) 4, 812
⑤4	豊岡	1.5	20, 19, 15	4, 27, 11	24, 46, 26	13.3	66, 533	13, 333	188, 509	(16) 10, 768	区分なし	〃
55	鳥取	32.5	58, 14, 24	110, 42, 16	168, 57, 10	65.5	32, 119	13, 574	104, 308	(15) 2, 370	(1) 27, 211	(7) 7, 256
55'	米子	(1.5)	21, 92, 10	14, 20, 00	36, 12, 11	39.2	34, 626	10, 423	72, 563	(16) 4, 552	(1) 10, 884	(2) 9, 997
56	松江	18.6	67, 45, 26	130, 21, 22	197, 67, 18	65.8	34, 873	11, 663	149, 665	(16) 6, 333	(1) 73, 000	(12) 5, 832
57	津山	10.0	40, 78, 10	61, 79, 27	102, 58, 07	60.2	27, 211	9, 387	35, 000	(29) 7, 178	(1) 11, 000	(4) 8, 632
58	岡山	31.5	73, 15, 22	136, 65, 16	209, 81, 08	65.1	110, 547	40, 226	349, 999	(39) 13, 992	(4) 268, 994	(39) 13, 998
59	高梁	5.0	13, 65, 03	12, 18, 20	25, 83, 23	47.1	42, 669	8, 739	74, 340	(11) 9, 091	(9) 11, 520	(13) 3, 096
60	福山	11.0	31, 68, 16	46, 24, 16	77, 93, 02	59.3	61, 139	22, 754	102, 790	(27) 13, 900	(上) 87, 863 (119)	(24) 13, 899
61	徳島	25.7	70, 17, 02	254, 43, 15	324, 60, 19	78.3	82, 492	24, 077	320, 000	(191) 3, 168	123, 333	(190) 4, 177
61'	洲本	(6.3)	13, 38, 22	33, 20, 10	46, 59, 02	71.2	21, 488	11, 689	40, 988	(9') 6, 403	(2) 35, 864	(9') 6, 403
62	高松	12.0	98, 11, 29	69, 48, 26	167, 60, 25	41.4	63, 031	14, 349	230, 000	(50) 3, 000	(1) 63, 000	(34) 5, 000

63	丸 龜	5.1	37, 48, 17	21, 19, 28	58, 68, 15	35.5	70, 441	13, 118	250, 000	(75) 6, 500	(上)124, 900	(33) 5, 000
64	高 知	24.2	68, 50, 10	78, 10, 00	146, 60, 10	53.2	45, 496	27, 676	300, 000	(90) 3, 333	(39)73, 332	(90) 3, 335
65	久 留 米	21.0	48, 44, 00	113, 15, 21	161, 59, 21	70.0	45, 470	8, 639	220, 000	(26) 8, 000	(上)21, 000	(11) 4, 500
66	柳 河	11.9	37, 98, 15	93, 47, 06	131, 45, 21	71.1	25, 716	6, 670	116, 667	(30) 4, 000	(上) 8, 567	(8) 4, 900
67	佐 賀	35.7	74, 27, 10	17, 72, 16	91, 99, 26	19.2	38, 760	10, 500	80, 000	(10)18, 629	(上)50, 000	(10) 3, 000
68	島 原	7.0	40, 02, 07	2, 70, 04	42, 72, 11	6.3	28, 116	6, 977	128, 000	(12) 2, 804	(9) 9, 818	(12) 2, 804
69	唐 津	6.0	26, 29, 22	46, 51, 08	72, 81, 00	63.9	26, 656	8, 333	85, 000	(10) 7, 000	(6)27, 000	(12) 3, 333
70	熊 本	54.0	66, 96, 10	199, 64, 24	266, 61, 04	74.8	85, 434	15, 880	598, 975	(37) 2, 450	(14)23, 109	(37) 1, 888
71	八 代	3.5	36, 14, 17	27, 78, 08	63, 92, 25	43.4	29, 460	10, 400	56, 453	(10) 4, 981	(4)41, 455	(9) 6, 253
72	人 吉	2.2	23, 22, 05	23, 73, 12	46, 95, 17	50.5	10, 478	5, 897	38, 333	(14) 5, 333	(12) 7, 333	(15) 4, 667
73	鹿 児 島	77.0	74, 52, 07	328, 42, 09	402, 94, 16	81.5	53, 378	10, 279	350, 000	(28) 6, 000	(6)211, 640	(30) 3, 000

『府県地租改正紀要』より計出。城下欄の数字は所領石高（慶応2年、但し一印は明治2年）単位万石。

○印陣屋。〔 〕印城代。' 印支城の類（例えば41津に対する41'上野の如し）。

面積欄の数値は、「紀要」において地方によっては「坪」を単位とするものもあったが、「町」に換算した。和歌山・田辺・新宮の場合「邸内余地」（本文参照）も加算してある。

100坪当地価の欄における（ ）内の数字は等級を示す。たとえば弘前の町屋は（1）等より（24）等まで、旧士族邸地は最高が（9）等で、以下（24）等までに区分されている。町屋の最高はすべて（1）等なので、（1）は省略した。また、たとえば米沢の18'は18等以下につづく等外地であることを示す。

なお上記の「邸内余地」は除いてある。また篠山については第7表参照。

工を施さずに生の数字を掲げることにする（ただし、表下の注記參看）。

まず、この「府県地租改正紀要」の数字の意味するところ——とくに旧城下の境域との關係を二、三の場合について検討してみよう。

福井の場合、第3表の◎欄、すなわち「紀要」の土・町合計は六八五・〇七九坪＝二二八・三五町。一方、「市制実施前調査に拠る福井市構成区域戸口資力表」の「宅地」を總計すると二三八・五二町、これから明治一七年および二一年合併分の吉野三か町五・四九町および石場畑方〇・一一町を除くと二三二・九二町で、「紀要」より四・五四町多いだけとなる。図表3の数字は、ほぼ旧城下域に相当する「市街」の中、「宅地」のみについてのものであることがわかる。

和歌山の場合は、◎は二七六・一二町。一方「明治九年市街改租施行により一二年一〇月五日調査」によれば、「民有地」の「第一種」の「宅地」が八、二八三坪六二六二で、これを町に換算すれば正に◎の数値となる。「旧城郭」・「社寺境内」等は「官有地」となっており、第3表の数字は「民有地」のうち「宅地」のみについてのものであることを確認しておく。

大垣の場合、土、町別にこれを検討してみる。まず第3表の◎、すなわち「紀要」の「士族邸地」の数値は、明治八年調査の「郭町以下の旧藩士族市街地坪」^④のうち「民有地一六六、三七八坪」の内訳「宅地一三九、二二八坪四一」に符合する。畑・開墾地・宮地・寺地・道敷川敷などは図表3の◎には入っていない。つきに町屋地区についてみれば、享保二年調の総地坪「一、古来町二三、七五〇坪九合 一、出来町二一、八九一坪六合、計四五、六四二坪五合」、これに社寺分二二、三四五坪余を加えると、「紀要」の六七、九二八坪にほぼ等しくなる。しかし一方、

「士族市街地坪」においては社寺の地坪は計上していないので、町屋地区との場合においてもこれは除外してであると解するのが妥当であろう。するとこの紀要との差である約二二、三〇〇坪は、享保時における法的城下外の地積でありながら、幕末まで実質的城下域^⑧に発達していた部分が、明治八年調査に際し、大垣「市街地」として丈量された分に当るのではあるまいか。もしそうだとしても、当面の課題にとって、より関心をひくのは法的なそれより実質的な町屋地区であるから、第3表はむしろ恰好の資料とみてよいことになる。しかし、この点、「紀要」は、都市によって「市街地」の範囲の解釈に必ずしも統一がとれていないことになるが、やむを得ない。

さてつぎに、第1表において侍屋敷の面積比率が判明しており、且つ第3表にもとりあげられている城下について、その⑥／⑦との関係を個別的に対比してみる。もともと、こうした対比をなしうる図表3の城下のうちでは、長岡（それも元和年間）と前記の大垣を除く他の場合は、正確な地坪が伝えられているわけではなく、「概ね侍屋敷七割、町屋三割」という底の記録にすぎない。長岡の場合は、別記されている組屋敷一五・七％を侍屋敷に加算すればほぼ第3表の数値に等しくなる。また高田のように、社寺を別記^⑨してあるものは、これを除外して士・町の比率のみを求めれば第3表の数値に近づく。総じて第1・3表の士・町の面積比はほぼ適合するが、「概ね七対三の割」式の記録には、「紀要」の数値（第3表）との間に一〇％程度の誤差のみられるものもある。

ついでながら、士・町の「A」軒数比・「B」人口比（以上、第1表）と「C」面積比（第3表）の三者相互の関係を検討しよう。「A」と「C」、「A」と「B」、「B」と「C」それぞれにつき、対比すべきデータの揃っている数か所ないし十数か所の城下の平均において、侍屋敷の構成比率は、「C」√「B」√「A」、すなわち面積比でみた場合が最も大きく、軒数比でみた場合が最も小さく表われる。平均していえば「C」は「B」より一三％、「B」は「A」より一二％ほ

ど大きく表われ、「C」面積比でみた侍屋敷は、「A」軒数比における侍屋敷より約二五%ほど大である。この推算式は、士・町の軒数（比）の史料しか得られぬ場合、それから士・町の人口（比）・面積（比）を推計する一つの尺度になるかと思うが、諸城下の特色や、前記のごとき侍屋敷の規模・居住人口の階層性の著しさを思えば、自ら推量の限界を覚悟せねばなるまい。

第4表は、第3表の⑥／◎と領主の石高との相関をみたものであるが、概ね正の相関を示し、傾向線は左隅より右上隅へはしる。すなわち侍屋敷の面積の比率は、大藩ほど大で、零細藩や陣屋（△印）ほど小であるが、問題は傾向線より④右下隅、あるいは⑤左上隅に、ついている諸城下である。④型は政治都市的な性格がつよく、⑤型は経済的にも領国の中心都市としての機能を備えていると一応はいい得ようが、しかし④型の城下必ずしも「町屋の未発達」は云えず、石高に比し異常に多くの家臣団を抱えた城下、たとえば寛文削封後の米沢のごときは、第4表において④型の最右翼に位することになるのである。

一方、⑥型の城下必ずしも町屋の発達が大きいとはいえず、侍屋敷面積の異常な狭小さが、相対的に⑥／◎を大にしているケースも当然考えられる。即ち、支藩支城をもち武家人口の一部を分住させている藩では、すべてが城下に集住している場合に比べ、⑥型方向に、つれる筈であり、たとえば和歌山藩（田辺の侍屋敷三〇、一八三・八町、同比率四一・一%、他に新宮分は不明）、津藩（上野一七一、三八二・二町、二四・一%）、あるいは名古屋藩（犬山他）、福井藩（武生一七一、四二一・二九町、一六・一%）、鳥取藩（二二、九二一・〇九町、三九・二%）、秋田藩（能代五四、五六一・六町、一〇・九%、角館一九、四二二・〇七五町、五四・七%）等の城下は、カッコ内の侍屋敷を併せれば（それに伴って町屋もまた増加するとしても）、第4表においてさらに右寄りの位置に移動するであろう。

率と所領石高との関係

	61.9名古屋 55.2+			54.0熊本 74.8+	62.5仙台 76.1	77.0鹿児島 81.5
		35.0水戸 63.1	32.5鳥取 65.5+ 31.5岡山 65.1			
24.2高知 53.2		25.0彦根 61.0		21.0久留米 70.0 20.5秋田 74.1+	25.7徳島 78.3	
17.0鶴岡 51.0			18.6松江 65.8		15.0高田 79.7	15.0米沢 80.5
	11.0桑名 57.0 11.0福山 59.3	10.0新発田 63.7 10.0津山 60.2	10.2淀 66.5	11.9柳河 71.1 10.0大垣 72.0	10.0松代 79.0	
5.0村上 54.3		6.0篠山 62.4 6.0唐津 63.9		●6.3洲本 71.2	7.4長岡 77.1 7.0宮津 79.7	
3.2福知山 53.9						
2.2人吉 50.5	2.0本庄 59.0			2.0長島 72.9	2.5松嶺 78.4	
△1.5矢島 30.7 1.0七戸 54.2	1.5飯田 57.2		△2.0八戸 68.4	2.0亀田 74.5		
	55	60	65	70	75	80
						90

19.2%の意味。△印 陣屋，—印は明治初年藩屏に列した城下，●印は支藩，+印

第4表 侍屋敷面積比

80万					70.0静岡 38.1		5.55和歌山 45.6+
50万		35.7佐賀 19.2					32.3津 47.8+ 32.0福井 48.8+
30万							
20万							
15万						12.0高松 41.4	10.0弘前 47.3
10万	7.0鳥原 6.3		5.0亀岡 25.5		5.1丸亀 35.5	6.0松本 41.2	5.3上田 48.3 5.0高梁 47.1
5万			3.5舞鶴 22.2		●3.8田辺 38.4 3.0出石 39.4	●3.5八代 43.4 3.2加納 40.3 3.0福島 44.1	
3万				△2.6園部 33.3	△2.0柏原 36.1 2.0飯山 38.8		
2万	△1.0糸魚川 1.5	△1.0須坂 10.0	△1.1村岡 23.5	△1.1峯山 31.5	1.5小諸 39.7 ●1.5米子 39.2		△1.0黒石 49.5
1万石	10%	20	30	35	40	45	50

佐賀を例にすれば35.7は35.7万石, 下段の19.2は侍屋敷の面積比(本文⑥/⑦)が
は支藩・支城をもつ城下。

地方知行制の残存度合もまた、これと同じ作用を果す。たとえば㊸型の最左翼に位する佐賀は、万石以上五家、三千石以上九家におよぶ宗室重臣がおり、これらの大身の知行地においては「領主Ⅱ知行主の屋敷を中心に陪臣団の屋敷が並列し、いわば小城下町的景観を呈して」いた。このような地方知行の形態が佐賀本藩の城下の侍屋敷面積を、所領石高に比し狭小にしているのである。

第4表のごとき分布をきたす要因としては、この他、㊸藩領内における城下以外の町場の発達の状態、㊸藩領の集中分散度などが考えられる。これらの点は、いずれも別の小稿^㊸において、領内人口の城下集中度に関連しつつふれたので、ここでは省略するが、今後は本表において特異な坐標を占める諸城下について個別的に調査してゆきたいと思う。

このように城下町プランにおける土・町の面積的構成比は、藩構造の一面をも表現し、藩領研究の手がかりを与えてくれるが、一方これが、明治以降における旧城下の近代的変容のあり方に大きな作用を及ぼした点を看過できない。云うまでもなく、明治以降における土地利用の変化は、町屋・下土屋敷地区においては極めて小さく、専ら侍屋敷地区において行なわれたからである。このことは、たとえば人口の地域別推移にも歴然と表われている。第5・6表のごとくである。

田辺についていえば、町屋地区や下土・組屋敷地区は第6表の三つの期間を通じて、増加率が低いのに対し、旧侍屋敷地区における明治一八年〜大正九年の間の著増が対照的である。これはもともと建蔽率の低い旧侍屋敷地区が、明治維新後、一たん、人口が疎薄となり、ついで大正九年までにその充填を進めたためと解されるが、事実、たとえば「上屋敷町の大浜海岸通り、同殿水町方面は明治維新後、畑地となっていたが、大浜が汽船発着場となるにいたり

第5表 鯖江における地域別人口・戸数の推移

	戸 数				人 口		
	明6	大2	大10	昭10	大2	大10	昭10
町 屋	346	328	366	329	1,699	1,705	1,670
侍・組屋敷	549	564	682	808	2,531	2,609	3,344
計	895	892	1,048	1,137	4,230	4,314	5,014

『鯖江郷土誌』P. 303~304より計出。

第6表 田辺における地域別人口・戸数の推移

	人 口 ・ 戸 数			
	明 18	大 9	大 14	昭27
侍屋敷(旧)	人 622 (121) 戸	2,632 (592)	2,787 (624)	3,641
〃 (新)	915 (178)	1,788 (455)	2,418 (532)	3,183
下士・組屋敷	941 (181)	1,122 (217)	1,362 (262)	1,419
町 屋	2,761 (595)	2,630 (612)	2,672 (544)	3,713
江 川	2,316 (445)	2,868 (564)	3,145 (622)	2,739
元 町	2,058 (448)	2,793 (587)	2,936 (633)	4,521
湊・神子浜	2,340 (489)	4,417 (928)	6,160 (1,315)	14,911

明治18~大正14は『田辺町誌』P. 504~516により計出。

明治三〇年頃から次第に家屋を増加し、十余年にして遂に余地なきに到ったのをはじめ、同町大浜通りは城濠や旧邸址の畑で人家一、二しか無かったが、明治三五~三六年に濠を埋立てた頃から人家が増し「間もなく繁華街」となったものである。「旧城内は明治三〇年頃まで畑地であったが同三二年陶器製造の小工場が建てられ、次いで漸次家屋が増加し、同四四~四五年の交りに到り人家百戸を超ゆるに至った」のであった。また第6表の「侍屋

敷(新)』というのは、幕末に和歌山住の田辺藩士が帰住した地区であるが、維新後「其の人々が間もなく去って再び桑畑、蔬菜園となった。その後大正三、四年の交りから人口増加に伴う発展地」となったもので、侍屋敷(旧)がすでに充填を了った大正九、一四年の期間において、この地区の増加率が他に比し、もっとも高くなっているのはこのためである。そして次の大正一四、昭和二七の期間では、旧城下域外の湊・神子浜町あるいは元町(大正一三年合併)等へ、増加地帯が移動したことも、また第6表より明瞭に看取される筈である。

なお先に名古屋・浜松・豊橋・大垣・岡崎・刈谷・桑名・西尾の東海地方八都市について対比考察した結果よりいえば、明治以降の経済的發展の同程度の都市間にあつても、旧城下域内の充填期間、城外への展延開始時期には遅速がみられ、これは旧城下プランの相違、ことに上記の④/⑤比率の大小にふかく関連しているように思われる。

しかもこの旧侍屋敷地区はその充填に際し、工場敷地として充當される場合の多かつたことに注目したい。名古屋市の場合について、旧「地域制」と明治以降の工業部門別、創設年代別また規模別工業との關係を調べたところによれば、明治初期においては町屋の碁盤割地域が主たる立地の場であつたが、その九一%までが三〇人以下の規模であり、明治二〇年代までは一〇〇〜五〇〇人規模の工場は専ら旧侍屋敷と町屋地区周辺部に立地している。大工場の立地が新合併市域(旧城下域外)に移行する以前の時期に、旧侍屋敷が明治都市の工業化過程に一役果した段階を看過すべきでない。この理由は、旧武家人口の転出とともに、前掲第2表のごとく、一屋敷当りの地坪が広大でかつともと建蔽率がきわめて低く、一団地の取得が容易であつたこと、また第3・7表に示したごとく、地価が町屋に比し安価であつたこと等が考えられる。「地租改正紀要」にはこの他、若干の都市については、「邸内裏坪」あるいは「邸内余地」として屋敷内の空地を掲げているケースがある。たとえば和歌山の場合、町屋の総坪数二九四、二四七

第7表 篠山における侍・町屋別, 町別地価の若干例

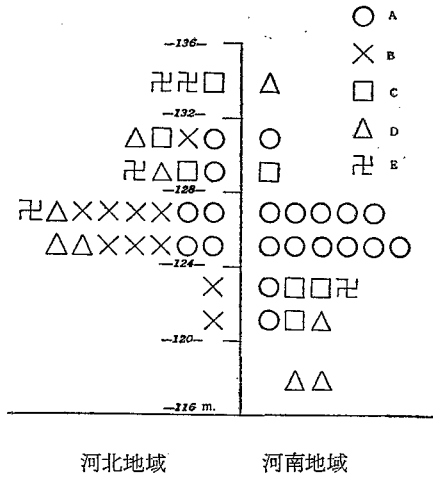
			最	高	最	低
町	河原町		上等一	27.08	下等三	9.66
	立町		上等一	24.53	下等二	10.54
	呉服町		上	24.53	下	19.42
	二階町		上等一	24.53	下等	19.42
	魚屋町		上	24.53	下	19.43
反別計			23町7923		平均21円66	
屋	北新町		上	11.84	下	7.83
	東新町		上	11.84	下	8.51
	南新町		上	8.51	下	7.83
	西新町		上	10.17	下	7.83
	反別計			39町4902		平均 10円16

『府県地租改正紀要 上』による。反別計および平均地価は上掲の町についてではなく、総町についての数値。

坪余に対し、「同商工邸地裏坪」は一、七
八一坪余にすぎぬが、「士族邸地」の場合は
二五〇、二五七坪余に対し、「同邸内余地」
が二七二、〇七六坪余あり、半ば以上が空地
面積である。百坪当り地価も町屋の裏坪(最
高七一・一五四円、最低一一・七〇〇円、平
均一六、七六五円)に対し、「士族邸内余
地」ははるかに安く算定されている。(最高
二五、六〇〇円、最低三、一〇〇円、平均八
、九三二円)この点に関しては、以前、人文
地理学会大会において姫路・岸和田・彦根な
どの場合につき報告したが、他日、別稿をお
こして補説したい。

II 地域制と微地形利用

まず右の標題に関する若干の事例を掲げよ
う。



第8表 盛岡城下における河成段丘面と地域制との関係

A町屋, B高級侍屋敷, C侍屋敷, D同心屋敷, E寺

『盛岡市総合調査』P.53による。

北上川河谷平野の北端において、その支流である雫石川と中津川の合流点に位する盛岡城下は、これらの河川の段丘上に建設されたものであるが、最高所（一四三、二メートル）を利用して不來方城が構築され、これを中心に御用屋敷、そして以下、第8表のように一二四〜一二八メートルの中段段丘面（河北地域では高級侍屋敷、河南地域では主要町屋）を主たる立地の場を選び、低位および上位段丘面には同心屋敷・寺院が配置される等、地域制と河成段丘面の相関がかなり明瞭に

示されている。

大野盆地の勝山城下のプランも、九頭竜川の段丘地形を、地域制劃定の上に積極的にとりいれている事例である。試みに三、〇〇〇分の一都市計画図と城下絵図とを重ね合せると、上位段丘面（低位段丘面との比高—國泰寺付近で六メートル、市役所付近で六メートル、開善寺付近で四メートル）は侍屋敷のみ、低位段丘面は町屋のみと、土地利用が截然とわかれている。なお、國泰寺ほか一、二の例を除けば、寺は町屋の西側——もともと川流沿いの位置に列状に配置されているが、これは一向一揆に備える態勢でもあったといわれる。

加賀山地の末端が沖積低地にのぞむ位置に立地する金沢城下も、犀川・浅野川の刻んだ台地を巧妙に城下プランの

中に利用している。小立野台の標高三〇メートル以上の部分は城地と出羽町・鷹匠町・三十人町など平土邸地また組地にあて、二〇と三〇メートル地帯に主要侍屋敷（本多町台など）や主要町屋（中口台・材木町筋など）を立地させている。そして二〇メートル以下の低地は、再び平土邸地・組地（長町台・三社台・彦三町台など）や町屋が分布する。²³

また松山も城下絵図の上では、侍屋敷と町屋は「並列的」であるが、「上級・中級の侍屋敷は、城南〃外側〃の飲料水もよく、日あたりもよい高燥地であって、良好な住宅地としての条件をそなえている地域」に立地するのに対し、下級の同心・足軽屋敷や町屋には「城西か城北地域の周辺にあつて、住宅地としての好条件が充分備っていない地域」²⁴があてられていた。

同様の事例は故拳に暇ないが、²⁵通じていえることは、ハイクラスの侍屋敷（あるいは主要な町屋地区）が、城下の中でも日射・用排水などの面で「住宅地としての条件」に比較的めぐまれている地域を占居したという事実である。そしてここで指摘したいのは、卑湿の地を忌むということは、単に居住衛生というインタレストからだけでなく、水害対策上の配慮からであったと思われる点である。

水系の防禦的利用は従来とも説かれたところで、事実、ほとんどすべての城下プランにおいてこれが顕著であるが、このため一方、たとえば流路附替後の河川堤防の決潰、旧流路への氾濫など、水災に関する史料もまた意外に多くの城下で見られるところである。この点に関し、先に藤岡教授は福知山の例をあげて、士族屋敷が微高地を利用しているのに対し「足軽屋敷は水害などの被害を蒙りやすい低湿地に位置」²⁶する傾向を指摘された。

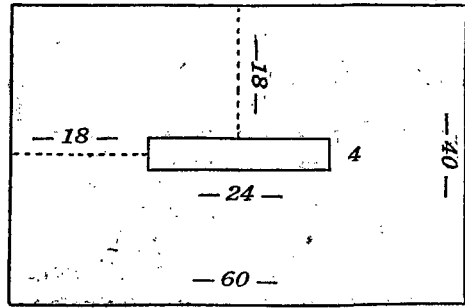
台風コースに位置する紀田辺は、悲惨な会津川氾濫史を綴ってきているが、²⁷しかし「屋敷町・上屋敷町・下屋敷

町の三箇所は市街の中に就き高き地なるに依り浸水せず^⑧（明治二二年八月大洪水）のごとく、概ねつねに水禍をのがれている。上記三町は旧侍屋敷地区で、三、〇〇〇分の一都市計画図でみると、たとえば上屋敷町は浜から急に四メートル上昇し、北側の片町に対しては約二メートルの比高をもつ。

さらには、度重なる洪水禍のゆえに、城下建設当初の軍事的意図にかなう流路を、水防目的に沿うべく再変更したケースさえ少くない。たとえば善光寺平の松代は、城地の背後の固めに千曲川を利用し、その支流の神田川・関屋川をもつて城下の西側と東側をめぐらしめ、当初の防守プランは「城取之手本」と称せられたが、後述のごとく千曲川氾濫ごとに城地・城下に甚大な被害を蒙るため、寛保二年八月の災厄を機に、千曲川および前記の支流を現在の流路に改修するにいたった（延享年間^⑨）またたとえば、太田川デルタ上に設営された広島の場合も、福島時代における城北川の東西口の閉鎖をはじめ、河流の堰塞・埋立・附替えが、専ら洪水対策としてくりかえされている^⑩。

このような新視点よりみると、かの城下の境域や地域制を具体的に劃定する濠渠・土手が——先にはこれらの構築目的は、軍事的効果のみでなく、「身分的秩序の一線を劃する」という形而上的效果をはかる点にあるとみたのであるが——、当初における構築の意図はともかく、後には事実上、水防施設として機能し、改変されていることに気づくのである。

先にあげた松代の場合についても「花ノ御丸」の西側から本丸の北をめぐり、蔵屋敷の裏にいたる間に築かれた「水除土手」（高さ一丈三尺〜一丈五尺）は、その名の示す通り、真田幸貫の代に「千曲川折々洪水有之御城内まで溢水有之に付御防の為の水除の土手」である^⑪。これに連続してハイクラスの侍屋敷や主要町屋など、城下の六〇%を包容する惣構えの土手（高さほぼ一丈三尺）は森忠政時代に完成と伝えられるが、松代水害史の詳細とつき合わせて



第9図 鳥取城下における町割の1ブロック

単位：間, 『鳥取市史』P.187による。

みると、この惣構の果した少なからざる水防の役割は、偶然のものとは思われない。

鳥取における、川筋附替後の新袋川とその堤防によって構成される惣構についても、たとえば土手沿いには侍屋敷を割出して、その管理を各屋敷主に担当させ、各町に増水の際の応急対策区間を分担させるなど、^⑩日常からの水防組織が設けられていた。そして、千代川氾濫時に、幾度かこの惣構の土手が、敵襲ならぬ溢水の襲来を防いだのである。「城下は惣構の土手堅固で崩れなかつたので、土手内の者は被害も少なかったが、土手外は水の深さ八、九尺、一丈にも及び云々」^⑪（寛永一三年五月）、あるいは「城下土手外の水嵩は五尺から一丈に及んだ（略）。城下土手筋幸に崩潰しなかつたので両度とも損害軽微であった云々」^⑫（天明六年八月および九月）、あるいは「田畑一円の湖水と変じ、惣構の土手筋も今は危くなり、規定の土囊では防ぎきれず、古畳を集めて極力之を阻止（略）、内町の士商家は水災を免がれることが出来た云々」^⑬（文政一二年七月）等がこれである。なお序でながら、元和以降、池田光政によってすべての町屋を惣門外に移してC型プラン↓D型プランとなした際の町割における、一ブロック基本型は第2図のごとく、四〇間×六〇間で、各町屋の裏行一八間、こうして中央に生じた四間×二四間の空地は、悪水抜き堀として町家内外の大溝に連絡して外堀へ落し、袋川に排水するという、いかにも低湿地を拓いた城下にふさわしい配慮がなされている。^⑭

その他、広島承応大洪水による決潰堤防の修復工事の絵図^⑩によれば、侍屋敷、町屋の主要部をのせる地域の堤防はどこにおいても対岸の堤に対し、八〜一尺高く（たとえば中島に対して三〜二尺、そして中島は広瀬地区に対して一尺高い）設計されているなど、同様の事例は数多い筈である。

ここでは手もとの文献により、事例を掲げながら若干の問題点の所在を示したにとどまるが、人工また地形上の遺構を個別的に実地調査し、いま一度、「町づくり」に払われた土木技術の復原を進めるならば、それから得られるものは、単に「技術の復原」にとどまらぬであろう。今後の課題としたい。

(註)

- ① 目下、資料の蒐集整理過程にあるが、近く報告したい。
- ② 浅野清「郷土古建築調査報告 名古屋市内の部 其1」建築雑誌 五〇輯六〇九号 四二四頁。
- ③ たとえば『明治以前日本土木史』。また伊藤鄭爾「都市史」(『建築学大系』一四三〜一四四頁)。
- ④ 矢守「近世城下町の町割と屋敷割に関する若干の覚書」名古屋大学文学部十周年記念論集。
- ⑤ 『新修広島市史』第三卷 一〇五頁。
- ⑥ 前掲④
- ⑦ 前掲⑥一一四〜一一五頁。
- ⑧ 小野晃嗣『近世都市の発達』 五八頁。
- ⑨ 『仙台市史』3 四一二頁。
- ⑩ 矢守「城下町の人口構成」史林 三七卷二号。
- ⑪ 飯沼二郎「明治初年に於ける都市人口及び農村耕地状態の地域的分布に就いて」経済史研究 三〇卷五号。
- ⑫ 『福井市史』上巻 四五一〜四五四頁。
- ⑬ 『和歌山史要』一〇三頁。

- ⑭ 『大垣市史』中冊 三九頁。
- ⑮ 矢守「城下町プランにおけるA地域制Vの明治以降における変化と作用」名古屋大学文学部研究論集 26 において「実質的城下城」なる概念を説明した。
- ⑯ 社寺の面積は各城下とも一〇〜一五%を占め、城下の土地利用にとって大きなウエイトをもっているが、他日の考察にゆずりたい。
- ⑰ 矢守「尾張藩領の地域構造」(伊藤郷平他編『東海地方』地誌ゼミナル所収)。
- ⑱ 藤野保『幕藩体制史の研究』六七〇頁。
- ⑲ 矢守「畿内における城下町規模と提封」(藤岡謙二郎編『畿内歴史地理研究』所収)。
- ⑳ 『田辺町誌』五一九頁。
- ㉑ 前掲⑱。
- ㉒ 同右。
- ㉓ この「地価」と実際の売買・賃賃価格は同じではないが、後者も前者を規準としている。
- ㉔ 人文地理学会昭和二九年大会シンポジウム「城下町研究の成果と課題」における報告。
- ㉕ 『盛岡市総合調査』五二〜五五頁。
- ㉖ 「勝山城下之図」(松原信之『若越城下町古図集』所収)。
- ㉗ 吉川文次氏執筆「勝山」(『日本地名事典』2)。
- ㉘ 『稿本 金沢市史』市街篇第一・第二。
- ㉙ 田中蔵雄「近世城下町の都心について―松山城下町の場合―」愛媛大学紀要 第一部 三卷二号。
- ㉚ 逆に「土地の高低」は「さして重要な条件にはならない」との報告もある(福井好行「近世城下町としての徳島」徳島大学学芸紀要 社会学 七卷 五九頁)。
- ㉛ 藤岡謙二郎『日本歴史地理序説』一九四頁。
- ㉜ 前掲⑳ 二八七頁以下。
- ㉝ 同右 三〇一頁。

- ②4 『松代町史』上巻 一七九頁。
 ③5 同右 下巻 五三六、五三七頁。
 ③6 前掲⑤ 三一五頁。
 ③7 矢守「近世城下町プランの發展類型―序説」史林 四一卷六号 一二四～一二五頁。
 ③8 前掲②4 五五〇頁。
 ③9 同右 五六五頁。
 ④0 同右 下巻 二八六頁以下。
 ④1 『鳥取市史』 二六五頁以下。
 ④2 同右 九二頁。
 ④3 同右 九三四頁。
 ④4 同右 九三九頁。
 ④5 前掲②7
 ④6 前掲④1 一八七頁。
 ④7 『新修広島市史』二巻 一六六頁。